

令和元年度 不燃化セミナー

落語で学ぶ

相続・不動産

第一部

どの家庭でも起こりうる相続問題。
相続相談実績を多数持つ実務家行政書士が、
相続・不動産にまつわる諸問題や建替えについて
落語風におもしろく解説します。



講師：こころ亭 久茶

行政書士きざき法務オフィス代表

木崎 海洋

相続や不動産に関するあらゆる相談業務に多数実績がある。

全国で年間140回を超える講演を行い、視聴者は七千人を超える。

参加無料！
予約不要！

12月14日(土)

13時30分から15時

場所

地域交流センター本町2階

渋谷区本町6-6-2 (裏面参照)

講演内容

- 今時の相続事情：
相続問題のあんなこと、こんなこと
- 永遠のテーマ：
どうしたらお父さんに遺言書を書いてもらえるか？
- 亡くなる前に相続問題は起きている
後見制度の重要性
- 相続税の増税で大変だ！：
対策は大丈夫ですか？
- 経験者は語る：
二世帯住宅のメリットと落とし穴
- 不動産活用と建築・建替え計画
認知症になってからでは遅い：事前計画の重要性



東京都



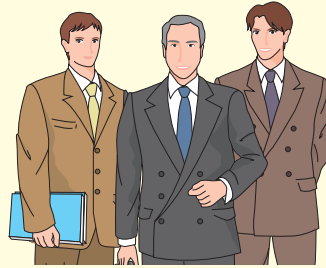
渋谷区

第二部

住まいの建替え相談会

専門家3名が様々なご相談にお答えします。

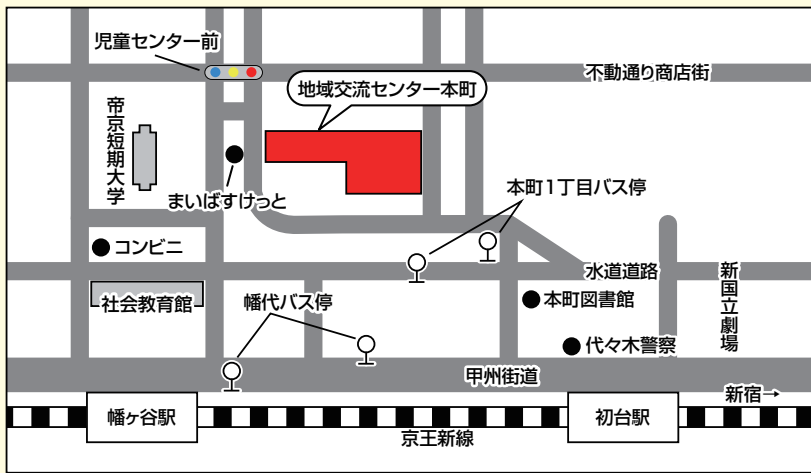
- ・建替えの見積り・プラン無料作成
- ・不動産の売却の相談
- ・建替え資金の融資の相談
- ・不動産に関わる税金相談 など



- ・建築士
- ・弁護士
- ・ファイナンシャルプランナー

予約優先
参加無料

1回目：15：00～15：20
2回目：15：20～15：40
3回目：15：40～16：00



◆ 会場 ◆
地域交流センター本町
(渋谷区本町 6-6-2)

◆ 交通 ◆
京王バス [宿 41] [渋 45] 系統
本町 1 丁目バス停から徒歩 3 分

お問い合わせ先

渋谷区 都市整備部
まちづくり課 防災まちづくり係
東京都渋谷区宇田川町 1-1
電話:03-3463-2647

◆不燃化に向けた助成制度のご案内◆

渋谷区では以下の助成制度を実施しています。

※令和2年度までの期間限定

○老朽建築物の除却・建替え支援

(助成対象区域:本町2丁目19～27番街区)

○固定資産税・都市計画税の減免

○専門家による相談(無料)